

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

障害基礎年金をご存じですか

障害基礎年金は、国民年金加入中や20歳前または60～64歳に初診日（初めて医師の診療を受けた日であり、診断を受けた日ではありません）がある病気やけがで重い障害があり、生活・仕事などが制限される場合に受け取れる年金です。

ただし、初診日の前日までに一定期間の保険料を納付している、または免除などの手続きがされていること、障害の程度が法令で定められた一定の基準以上の状態であることなどの要件があります。

なお、20歳前に初診日がある方は、本人の所得により、年金の支給が制限される場合があります。また、初診日が老齢年金を繰り上げ請求した後の場合、障害年金は請求できません。原則、65歳になる前までに手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国民年金係 ☎5307-0646 ▶厚生年金加入中または第3号被保険者期間中に初診日のある方＝杉並年金事務所 ☎3312-1511

8年度介護保険料納入通知の発送

65歳以上の介護保険第1号被保険者に対し、8年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月10日(金)に発送します。介護保険料段階は、8年度住民税課税状況など（7年中所得）を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書払い・口座振替）があります。自身の納付方法は、通知書でご確認ください。本人の希望で特別徴収と普通徴収を選択することはできません。

☎介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

生活・環境

土地の適正な管理にご協力ください

条例により、土地の所有者などはその土地を適正に管理することが定められています。区では、樹木が繁茂し隣地に越境している、ごみが放置されて害虫が発生しているなど、管理が不良状態にある場合に、助言・指導を行います。隣地などの管理不良でお困りの方はご連絡ください。土地の適正な維持管理にご協力をお願いします。詳細は、区(HP)同案内をご覧ください。



☎環境課生活環境担当 ☎5307-0665

ダイオキシン類調査結果

7年度に実施した調査結果は、大気・河川ともに環境基準値内の濃度でした。詳細は、区(HP)同案内をご覧ください。

◆ダイオキシン類の発生に気を付けましょう

- ・「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」により、簡易焼却炉での焼却・野焼きなどは原則禁止されています。
- ・家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています。回収希望の方は、お問い合わせください。なお、固定されているもの・人力で運べないものは対象外です。
- ・煙・臭いの苦情が寄せられています。落ち葉のたき火は控えましょう。

☎環境課公害対策係

子育て・教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成（障害）手当を受給中で、現況届の提出が必要な方へ、現況届の用紙を6月初旬に発送しました（新たに区に各手当を申請し、現況届の提出が必要となる方には、認定後に順次現況届の用紙を発送）。必要書類を確認の上、提

出してください。

☎児童手当・児童育成手当＝子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785 ▶児童育成（障害）手当＝障害者施策課障害者手当・医療係 ☎5307-0781

採用情報 ※詳細は、区・団体などの(HP)参照。

特別区職員①3類②経験者③障害者

☎採用予定日＝9年4月1日以降 ☎特別区人事委員会(HP)から、7月16日午後5時まで。③は申込書類を、7月15日（消印有効）までに同会事務局任用課（〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1）に郵送も可 ☎同課 ☎5210-9787、区人事課人事係 ☎5307-0721

会計年度任用職員

児童相談所設置準備課（学習指導員）

☎勤務期間＝9月1日～9年3月31日 ▶勤務日数＝週3・4日。原則、1日7時間45分 ▶勤務場所＝区役所分庁舎（成田東4-36-13）、区児童相談所（阿佐谷南1-14-8） ▶募集人数＝3名程度 ▶報酬＝日額1万4592円 ☎申請書類（同課で配布。区(HP)同案内からも入手可）を、7月16日午後5時までに同課（〒166-0015成田東4-36-13）へ郵送・持参 ☎同課 ☎5307-0355

区立児童館児童指導補助

☎登録期間＝申し込みから1年間 ▶勤務期間＝1・2カ月間 ▶勤務日時＝月16日以内（1日7時間45分）または月20日以内（1日2～6時間）。午前8時～午後7時15分のうち勤務場所の指定する時間 ▶場所＝区立児童館ほか ▶報酬＝時給1627～1700円 ☎申込書類（区(HP)同案内から入手可）を児童青少年課管理係（〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター〈ゆう杉並内〉）へ郵送・持参 ☎同係 ☎3393-4760



各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日 ▶受け付け＝午後1時～3時45分（7月24日、祝日を除く） ☎場 区役所1階ロビー	☎杉並区小規模建設事業団体連絡会事務局（東京土建杉並支部まちづくりセンター内） ☎3317-0450、区住宅課 ☎5307-0661
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎7月8日(水)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 図面などがある場合は、持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎7月9日(木)午後1時30分・2時30分・3時30分 ☎場 区役所1階ロビー ☎対 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎定 各1組（申込順） ☎他 1組50分	☎甲 申込書（区(HP)同案内から入手可）を、杉並マンション管理士会事務局 ☎3393-3652へファクス。同会(HP)からも可 ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎7月10日(金)午後1時～4時 ☎場 区政相談課（区役所東棟1階） ☎内 国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談 ☎他 関係資料がある場合は持参	☎区政相談課 ☎5307-0728
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎7月10日(金)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6825-2774、区政相談課 ☎5307-0728
専門家による空き家の総合無料相談	☎7月16日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎場 ①オンラインで実施②住宅課（区役所西棟5階） ☎対 区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） ☎定 各1組（申込順） ☎他 1組45分	☎甲 電話で、住宅課空家対策係。申込書（区(HP)同案内から入手可）を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム（区(HP)同案内参照）からも可 / 期限＝①7月9日②14日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎7月16日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場 区役所1階ロビー	☎甲 電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152（午前9時～午後5時〈正午～午後1時、土・日曜日を除く〉）
弁護士による土曜法律相談	☎7月18日(土)午後1時～4時 ☎場 相談室（区役所西棟2階） ☎定 12名（申込順） ☎他 1人30分。土曜日以外にも相談を実施（月～金曜日午後1時～4時〈事前申込制〉）	☎甲 電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。直接、区政相談課（区役所東棟1階）も可 / 期間＝7月13日～17日 ☎同課 ☎5307-0728
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎7月21日(火)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
個人住民税等（特別区民税・都民税・森林環境税）夜間電話相談	☎7月21日(火)午後5時～8時	☎杉並区納付センター ☎3311-1316
杉並区空家等利活用相談窓口個別相談会	☎7月24日(金)・25日(土)午前10時～午後4時 ☎場 コミュニティふらっと高円寺南（高円寺南2-40-24） ☎対 区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家（区内・区外）を所有している方（いずれも親族・代理人を含む） ☎他 1組1時間	☎甲 電話・Eメール（12面記入例）で、杉並区空家等利活用相談窓口 ☎5397-7717 ☎suginami-akiya@hosoda.co.jp（午前8時30分～午後5時30分〈水・日曜日を除く〉）。直接、住宅課空家対策係・申し込みフォーム（区(HP)同案内参照）も可 ☎同係 ☎協働＝細田工務店

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） ☎甲 申し込み（記載のないものは直接会場へ）
☎問 問い合わせ ☎他 その他 ☎Eメールアドレス (HP)ホームページ [長寿]長寿応援対象事業

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ 10~12月発行号

☑配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか▶発行日=月2回(1・15日)▶発行部数=約16万2000部(7年度実績)▶掲載料=1号1枠1万円▶規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中面下部欄外 ☑申込書類(区HP)同案内から入手可)を広報課広報係へ郵送・ファクス・持参。申し込みフォーム(区HP)同案内参照)からも可/期限=7月31日

◆区ホームページ バナー広告

☑閲覧数=月平均約13万6000件(トップページ。7年度実績)▶掲載料=月1枠2万円▶規格=縦60ピクセル×横120ピクセル。4KB以下▶掲載位置=トップページ下部▶その他=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載 ☑申込書類(区HP)同案内から入手可)を、同係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…… いずれも ……

☑広報課広報係(区役所東棟5階☎5307-0339☒3312-9911☒koho-suginami@city.suginami.lg.jp)

杉並区健康づくり推進協議会委員

☑健康づくり推進条例に基づいた施策の検討・実施状況などの調査・審議▶募集人数=2名▶任期=9月1日~10年8月31日(1期2年)▶報酬=日額1万5000円 ☑小論文「杉並区民の健康づくりについて私の考えること」(800字。様式自由)に住所・氏名・年齢・性

別・電話番号・職業・経歴も書いて、杉並保健所健康推進課健康推進係(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送。申し込みフォーム(区HP)同案内参照)からも可/期限=7月31日 ☑同係☎3391-1355

中学生「すぎなみ朝ベジごはん」メニューコンテスト

中学生が自分で考えて作る、栄養バランスの良い朝ごはんの献立を募集します。

☑区内在住・在学の中学2年生 ☑申込書(区HP)同案内から入手可)を、9月9日までに杉並保健所健康推進課栄養指導担当(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 ☑すぎなみ食育推進実行委員会事務局☎3391-1355

ファミリー・サポート・センター協力会員

☑保育園・学童クラブなどへの送迎、会員宅・児童館などでの子どもの一時的な預かりなど▶謝礼=1時間800円。早朝・夜間=1000円 ☑区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で研修に参加できる方 ☑☑電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリー・サポート・センター☎5347-1021 ☑会員登録後、7月27日(月)に研修あり

その他

外国語相談(ネパール語)の相談時間の変更

☑変更後の相談時間=水曜日午前9時~正午 ☑区政相談課☎5307-0728

原爆被爆者への見舞金

7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方に、見舞金2万1000円を支給します。7年度中に見舞金を受給し引き続き資格を有する方は、申請不要です。☑被爆者健康手帳・本人の銀行口座が分かるものを、7月31日までに障害者施策課障害者手当・医療係(区役所東棟1階)へ持参 ☑同係☎5307-0781 ☑郵送による申請を希望の方は、お問い合わせください

赤い羽根共同募金 地域配分の申請受け付け

赤い羽根共同募金の一部を、区内の福祉施設利用者の生活向上のために配分金として助成するものです。詳細は、杉並区社会福祉協議会(HP)をご覧ください。

☑期間=8月3日~31日▶場所=ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) ☑東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会(杉並区社会福祉協議会内)☎5347-2064

官公庁からのお知らせ

東京都子育て支援員研修の受講者募集

保育・子育て支援分野に従事する上で、必要な知識・技能などを有する「子育て支援員」の養成研修を実施します。

☑実施時期=9月▶コース=①地域保育②地域子育て支援③放課後児童④社会的養護 ☑都内在住・在勤の方 ☑詳細は、区HP)同案内参照/期限=7月15日 ☑①東京都福祉保健財団☎3344-8533②③④東京リーガルマインド☎5913-6225▶その他=都福祉局子供・子育て支援部企画課☎5320-4121

70~74歳で国民健康保険加入の方へ

国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせの発送

70~74歳の方が、現在使用している国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ(以下、資格確認書など)の有効期限は7月31日です。7月中に新しい資格確認書などを、世帯主宛てに発送します。古い資格確認書などは、期限が過ぎてから個人情報に注意して破棄してください。

☑資格確認書(マイナ保険証を保有していない方)=簡易書留で発送。カード型・サーモン色▶資格情報のお知らせ(マイナ保険証を保有している方)=普通郵便で発送。A4・白色

負担割合の判定基準

8月~9年7月の負担割合は、7年中の所得状況で判定します。判定の対象は同一世帯の70~74歳の国民健康保険加入者です。

●2割負担

対象者それぞれの住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下

●3割負担

対象者のうち1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える ☑3割負担の場合でも、7年中の収入の合計が右表の基準に該当する場合は、申請により2割負担になります。

3割負担の方が申請により2割負担になる基準

対象者	基準額
1人の世帯	・収入が383万円未満 ・収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度への移行者との収入の合計が520万円未満
2人以上の世帯	収入の合計が520万円未満

☑国保年金課国保資格係☎5307-0641

後期高齢者医療制度加入の方へ

後期高齢者医療資格確認書・資格情報のお知らせの発送

現在お手元にある資格確認書の有効期限は7月31日です。国の方針変更に伴い、マイナ保険証の利用実績に応じて新しい資格確認書・資格情報のお知らせを発送します。古い資格確認書は、期限が過ぎてから個人情報に注意して破棄してください。

利用方法

資格確認書が届いた方は資格確認書で、資格情報のお知らせが届いた方はマイナ保険証で医療機関などを受診してください。資格情報のお知らせは、デジタル環境の不具合などでマイナ保険証が利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくものです。資格情報のお知らせだけでは受診することはできません。

☑☑資格確認書(カード型・水色)=同医療制度加入者で、85歳以上の方、84歳以下のマイナ保険証を保有していない方・保有し使用していない方=簡易書留で7月16日(木)に発送▶資格情報のお知らせ(A4・白色)=同医療制度加入者で、84歳以下のマイナ保険証を保有し使用している方(過去1年間で6回以上利用しおむね過去3カ月以内に利用)=普通郵便で7月21日(火)に発送

後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送

同通知書を7月10日(金)に発送します。納付書が同封されている場合は、納期限までに納付してください。同封されていない場合は、年金からの引き落としまたは口座振替となります。

☑国保年金課高齢者医療係☎5307-0651

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



子どもの権利救済委員活動報告会を開催します

子どもの権利相談・救済窓口で、子どもからの相談に対し、安心・解決に向けて子どもたちと一緒に考える子どもの権利救済委員の活動報告会です。対話型講演会のほか、子どもたちの投票結果による同窓口の愛称発表などを行います。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。

日時 7月25日(土)午後2時～4時

場 区役所第4会議室（中棟6階） [区HP](#) 講演「子どもの権利はどうすれば守り、そして進められるか」（東京経済大学現代法学部教授・野村武司）、愛称公表セレモニー、活動報告（オンライン配信あり） [区HP](#) 40名程度（申込順） [区HP](#) 申し込みフォーム（[区HP](#)参照）から、7月15日まで [区HP](#) 子ども家庭部管理課子どもの権利推進担当



あなたの力を学校で発揮してみませんか？

学校で働きたい方募集説明会を開催します

学校で働きたい方に向けて、区の教育行政・募集職種について説明し、個別相談も受け付けます。

日時 8月26日(水)午後6時～7時30分

場 区役所第4会議室（中棟6階） [区HP](#) 70名（抽選） [区HP](#) 申し込みフォーム（右2次元コード）から、8月12日まで [区HP](#) 教育人事・指導課教育人事係 ☎5307-0669



事前復興まちづくりミーティングの参加者を募集します

大規模災害から迅速に復興するため、事前に都市復興のあり方を整理する「（仮称）杉並区事前復興まちづくり方針」の策定に向けたミーティングを開催しています。今回はグループワークを通して、これまで出された意見も踏まえた都市復興のあり方について考えます。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



日時 8月1日(土)午後2時～5時

場 区役所第5・6会議室（西棟6階） [区HP](#) 東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授・市古太郎 [区HP](#) 25名程度（抽選） [区HP](#) 区内在住・在勤・在学の方 [区HP](#) はがき（12面記入例）にEメールアドレス、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、都市整備部管理課企画調査係。申し込みフォーム（[区HP](#)参照）からも可/期限=7月15日 [区HP](#) 同係



10月18日オープン

下高井戸おおぞら公園 スポーツコート の申し込みを受け付けます

運動場・管理棟多目的ルームの10月利用分の1次抽選申し込みをさざんかねっとで受け付けます（個人登録を除く）。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



受付期間 7月6日～16日



▲スポーツコートの完成イメージ

[区HP](#) スポーツ振興課施設管理係 ☎5307-0766

楽しい夏がやって来る！

学校のプールを 開放します



当日の利用状況は、学校開放プール事業X（右上2次元コード）をご覧ください。

場所 ①高円寺学園（高円寺北1-4-11）
②阿佐ヶ谷中学校（阿佐谷南1-17-3）

[区HP](#) ①8月1日(土)～15日(土)②10日(月)～17日(月)／いずれも午前9時30分～正午・午後1時～4時・5時30分～8時30分（最終日は30分前に終了） [区HP](#) 区内在住・在勤・在学の方（小学3年生以下の子どもは水着着用で16歳以上の保護者同伴〈6時30分以降は4～6年生も含む〉。保護者1名につき子ども2名まで利用可） [区HP](#) 各100名（先着順） [区HP](#) 各200円（中学生以下無料） [区HP](#) 地域の学び推進課学校開放担当 ☎5307-0764 [区HP](#) スイミングキャップ持参。車・バイク・自転車での来場不可



意見募集の結果をお知らせします

いずれも策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出^{てつぎ}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区のお考えなどは、下記閲覧場所のほか、区政資料室（区役所西棟2階）・区民事務所・図書館で7月31日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区HP（右2次元コード）からも閲覧できます。



「すぎなみの道づくり（身近な道の整備方針）」の改定案

●意見提出期間=3月1日～3月31日 ●意見提出件数=20件（延べ30項目） ●閲覧場所=土木計画課（区役所西棟4階）

☎土木計画課施設整備グループ ☎5307-0327

頂いたご意見（概要）	区のお考え（概要）
前方針による、明確な整備の変化を実感できていない。長期構想は重要だが、工程・到達時期が具体化されない計画は将来像の提示にとどまり、現に生活している世代が成果を実感できないまま改定を重ねることになりかねない。短中期の数値目標・進捗などの指標を明示し、実行・検証の仕組みをより具体化することを求める。	<p>拡幅整備は沿道関係者などの協力が不可欠で、長い期間を要するため成果を実感しにくいものですが、安全対策路線については、前方針の計画通り対策を実施しました。</p> <p>具体的な事業は、区総合計画・実行計画に記載しています。また、数値目標などの検証に関してのご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

「杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定案

●意見提出期間=3月4日～4月3日 ●意見提出件数=1件（延べ3項目） ●閲覧場所=危機管理対策課（区役所東棟5階）、杉並保健所（荻窪5-20-1）

☎危機管理対策課危機管理対策担当 ☎5307-0729

頂いたご意見（概要）	区のお考え（概要）
備蓄品の更新時は単に廃棄・買い替えを繰り返すのではなく、賞味期限・使用期限が近いものを地域イベント・生活困窮者支援で配布する仕組みを明記してほしい。配送エネルギーを最小限に抑え、日常から実用的なものを地域で循環させる仕組みこそが、持続可能な防災・感染症対策だと思う。	備蓄品のうち有効期限などのあるものは、ローリングストックで運用しており、単純に廃棄するのではなく区の事業・関係機関で二次利用し有効活用を図っています。今後も、更新時は廃棄を最小限に抑え、有効活用を図ります。

7年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

「杉並区情報公開条例」に基づき、区が管理する情報の公開を求める区民の皆さんの権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしています。

◆情報公開請求（運用状況は表1・2）

区が管理する情報は、個人に関する情報・法令により公開できない情報などを除き、原則公開します。公開（閲覧・写しの交付など）は、窓口・郵送・ファクス・申し込みフォーム（区HP参照）で請求できます。

表1 請求情報内容別の請求状況

請求情報内容の区分	件数
委託・契約に関するもの	150
組織・職員に関するもの	5
土木・建築に関するもの	22
環境・衛生に関するもの	18
会議資料に関するもの	4
学校・教育に関するもの	32
意見・要望に関するもの	3
その他	85
合計	319(※1)

※1. 6年度からの繰り越し16件を含む。

表2 情報公開請求の処理状況

可否決定の区分	件数
公開	76
一部公開	183
非公開（不存在）	25
非公開（不存在以外）	0
存否応答拒否	3
適用除外	1
却下	0
取下げ	43
8年度へ繰り越し	23
合計	354(※2)

※2. 1件の請求に対して複数回の決定を行う場合があるため、請求状況と処理状況で件数が異なる。

個人情報保護制度（運用状況は表3）

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区における個人情報の保有・取得・管理などの運用について定めるとともに、個人情報の開示などを求める権利を保障しています。また、区の業務で個人情報を保有する場合は、登録簿への登録が義務化されています。

◆保有個人情報開示等請求（運用状況は表4・5）

区が管理する自身の個人情報が記載された文書などの開示（閲覧・写しの交付など）は、窓口・郵送・申し込みフォーム（区HP参照）で請求できます。情報に誤りがある、違法に取得・利用・提供されている場合は、訂正・利用停止を請求できます。

表3 個人情報の登録業務などの件数

内容	件数
業務の登録	16
外部への委託	33
指定管理者の指定	1
労働者派遣の役務の提供の受入れ	0
目的外利用	11
外部提供	13
電子計算組織への記録	32
外部結合	37

表4 保有個人情報の開示等の請求状況

請求区分	請求件数
開示（閲覧・写しの交付）	155
訂正	3
利用停止	1
合計	159(※3)

※3. 6年度からの繰り越し2件を含む。

表5 保有個人情報の開示等の処理状況

処理状況	件数
開示	25
訂正	0
利用停止	0
一部開示	102
一部訂正	0
一部利用停止	0
不開示（不存在）	11
不開示（不存在以外）	0
不訂正	0
不利用停止	1
存否応答拒否	11
適用除外	2
却下	0
取下げ	2
8年度へ繰り越し	11
合計	165(※2)

☎情報管理課情報公開係 ☎5307-0613



8年度杉並区NPO活動資金助成事業の決定



杉並区NPO支援基金を活用し、区内で子育て支援、障害者・高齢者への福祉サービス、まちづくりなどのさまざまな地域貢献活動を行うNPO団体を支援しています。

事業区分	事業名	団体名	助成額
スタートアップ事業	中学校部活動地域展開事業	杉並倶楽部	13万4000円
	「みんなのおうち たっぷ」を活用した居場所事業	駄可笑屋敷プロジェクト	30万
ステップアップ事業	海外文化を体験できるバリアフリー上映イベント	グローイングピープルズウィル	30万
	「在住外国人の共生を目指す日本語学習」支援者養成	にほんご学習すぎなみの会	24万4000円

杉並区NPO支援基金への寄付のお願い

7年度の寄付実績

件数=39件 総額=50万5827円

「自分のお金を社会に役立てたい」「地域に貢献したい」という思いを同基金にお寄せください。皆さんからの寄付が助成金となってNPOの活動を支えます。ご協力をお願いします。

寄付の方法

- 郵便局=杉並区NPO支援基金リーフレット(区役所・区民事務所・地域区民センター・すぎなみ協働プラザなどで配布)の払込取扱票で振り込み
- 金融機関=電話で、地域課協働推進係。納付書を郵送します
- 窓口=直接、同係(成田東4-36-13区役所分庁舎2階)
- その他=区[HP]「ふるさと納税サイトを利用しての寄附」(右2次元コード)から



☎地域課協働推進係 ☎3312-2381

すぎなみフェスタの協賛・テント出展・出店者などの募集

詳細は、同催し[HP](右2次元コード)をご覧ください。



すぎなみフェスタ

日時 11月7日(土)・8日(日)午前10時～午後3時30分(8日は3時まで)

場所 桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)、桃井第一小学校(桃井2-6-1)、杉並会館(上荻3-29-5)

内容 交流自治体などの物産展、フードエリア、体験イベントほか

協賛金

☎種類=ホームページ・ステージ・会場広告ほか ☑申込書(同催し[HP]から入手可)を、同催し実行委員会事務局へ郵送・ファクス・Eメール。申し込みフォーム(同催し[HP]参照)からも可/期限=8月31日

テント出展・出店者

☎2日間利用(1日利用)=大張り=5万円(3万2000円)。中張り=3万4000円(2万1000円) ☑区内に本店・事業所・活動場所がある団体ほか ☑申込書(同催し[HP]から入手可)を、同催し実行委員会事務局へ郵送・ファクス。申し込みフォーム(同催し[HP]参照)からも可/期限=7月31日

ステージ出演者募集

☎出演時間=20分(入退場・準備などを含む) ☑区内在住の方、区内事業者・団体 ☑10組(選考) ☑申込書(同催し[HP]から入手可)を、同催し実行委員会事務局へ郵送・ファクス。申し込みフォーム(同催し[HP]参照)からも可/期限=7月31日

☎同事務局(地域課地域支援担当内) ☎5307-0611 ☎5307-0681 ✉sugifef.kyosan@gmail.com

熱中症予防に!

涼み処をご利用ください

暑い日の外出時に気軽に立ち寄り涼むことができる涼み処(クーリングシェルター)として、以下の区立施設・民間施設を10月21日まで開放しています。熱中症の予防対策としてご利用ください。詳細は、区[HP](右2次元コード)をご覧ください。

場所 区役所、地域区民センター、集会所、体育施設、図書館、ゆうゆう館、杉並保健所・保健センターほか

☎危機管理対策課危機管理対策担当 ☎5307-0729



電気とガスの使用量を削減して商品券をもらおう!

すぎなみエコチャレンジの参加者を募集します



自宅・事業所の電気・ガスの省エネに取り組み、前年の使用量と比較して削減できた方に、削減率に応じて区内共通商品券を差し上げます。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。

参加方法

対象 区内在住の方・区内事業所のうち、7年10月以降同一の場所に住所・所在地がある方(一世帯・事業所につき1件まで)

取り組み期間 10~12月

定員 1000名(申込順)

申請方法 申請書(環境課(区役所西棟7階)、区民事務所、地域区民センターで配布。区HPからも入手可)を、申請書に記載の送付先へ郵送。申し込みフォーム(区HP参照)からも可/期限=8月31日(消印有効)

削減率と商品券の金額

- ・10%未満の削減=500円相当
- ・10%以上の削減=1000円相当
- ・20%以上の削減=3000円相当



☎環境課温暖化対策係 ☎5307-0672

みんなの知恵で、住みよい地球を!

かんきょうアイデア展の作品を募集します



使わなくなった資源を有効利用した作品・環境に関するレポートなどの制作を通じて、環境について考える展示です。区長賞などの受賞者には、賞状・副賞(図書カード)を差し上げます。申し込み方法などの詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。

募集作品

- ①アップサイクル・リサイクル作品部門=使わなくなったものを利用し、よみがえらせたもの
 - ②レポート部門=環境を守るために役立つアイデア・活動例・研究
 - ③自然の恵み部門=雨水利用・太陽光発電などの実践・写真・レポート・アイデア
- ※①は表現方法自由(工作物は縦横高さの合計が100cm程度)。②③はファイルまたは模造紙1枚。

☎区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(グループでの参加も可) ☎作品に住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、高校生以下は学校名・学年を書いた用紙を添えて、9月14日~29日に環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4)へ郵送・持参 ☎同センター ☎5336-7352(水曜日を除く) ☎1人2点まで

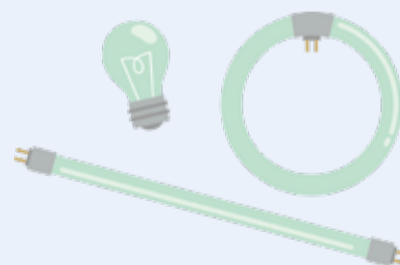


9年末まで

蛍光灯の製造が段階的に終了します

蛍光灯には、人体・環境にとって有害な影響を及ぼす水銀が含まれていることから、法律により、9年末までに一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了します。

都では個人向け、区では集合住宅の共用部・事業所など向けにLED照明への切り替えにかかる費用の助成を行っています。計画的なLED照明への切り替えをご検討ください。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。



☎環境課温暖化対策係 ☎5307-0672

7月は社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です



社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、安全安心な地域社会を築くために、法務省が主唱している全国的な運動です。詳細は、区HP(右上2次元コード)をご覧ください。

ひまわり
フェスタ

☎7月26日(日)午前11時~午後4時 ☎場セシオン杉並(梅里1-22-32) ☎特殊詐欺被害防止寸劇・杉並児童合唱団ミニコンサート・刑務所作業製品の販売ほか

☎同運動杉並区推進委員会事務局(保健福祉部管理課地域福祉係内)